

第3次千葉県有機農業推進計画策定に係る意見交換会設置要領

(目的)

第1条 「第3次千葉県有機農業推進計画」の策定にあたり、有識者、関係団体等から広く意見を聴取するため、「第3次千葉県有機農業推進計画策定に係る意見交換会」(以下「意見交換会」という。)を設置する。

(運営)

第2条 意見交換会は、千葉県農林水産部長(以下「部長」という。)が依頼する、別表に掲げる10名をもって構成する。

2 意見交換会に座長を置き、座長は、学識経験者の(国研)農業・食品産業技術総合研究機構中央農業研究センター生産体系研究領域三浦重典作物栽培グループ長とし、意見交換会の議事を進行する。

3 意見交換会の議事概要は公開とする。但し、意見交換会の運営に著しい支障があると認められる場合には、座長は意見交換会に諮って、非公開とすることができる。

4 意見交換会は、必要に応じ、関係者から意見を聴取することができる。

(会議)

第3条 意見交換会は、必要に応じて部長が招集する。

2 意見交換会に欠席する構成員は、当該意見交換会に提示される事項につき、書面により意見を提出することができる。

(庶務)

第4条 意見交換会の庶務は、千葉県農林水産部安全農業推進課が行う。

(その他)

第5条 この要領に定めるものの他、意見交換会に関し必要な事項は別に定める。

附 則

(施行附則)

1 この要領は、令和2年6月3日から施行する。

別表 第3次千葉県有機農業推進計画策定に係る意見交換会 構成員

分野	氏名	所属・職名
学識経験者	みうら しげのり 三浦 重典	(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構 中央農業研究センター生産体系研究領域 作物栽培グループ長
消費者	はやし さちこ 林 幸子	生活協同組合コープみらい 組合員理事
流通販売 関係者	ふくなが やすあき 福永 庸明	イオンアグリ創造株式会社 代表取締役社長
農業者	こうご ただし 向後 正	ちばみどり農業協同組合 常務理事
	おおの ひさお 大野 久男	(有) ちば緑耕舎 取締役
	はやし しげのり 林 重孝	林農園 NPO法人日本有機農業研究会副理事長
	しもやま ひさのぶ 下山 久信	(農) さんぶ野菜ネットワーク 事務局長
市町村	さめだ しん 鮫田 晋	いすみ市農林課 主査
	のむら ひろたか 野村 洋貴	木更津市農林水産課 副主幹
	おかつ ひさかず 尾勝 久一	山武市農林水産課 主査